

水源環境保全・再生かながわ県民会議のこれまでの施策評価の取組について

1 各事業の評価の流れ図（構造図）の整理

各特別対策事業について、事業のねらいや目標を踏まえ、施策の最終目標（将来にわたる良質な水の安定的確保）に対する効果との関係や施策全体の中での位置付けを整理し、施策の実施効果を評価する道筋を流れ図として整理した。

① 各事業の量的指標（アウトプット）による評価

5か年計画で事業毎に数値目標（量的指標）を定めていることから、目標に対する進捗状況の評価する。

<指標の例：水源林の確保面積・整備面積>

② 各事業の質的指標（1次的アウトカム）による評価

各事業の「ねらい」の実現状況を把握するための質的な指標について、モニタリング調査結果に基づき、その達成度を評価する。（モニタリング調査を行っていない事業については考え方の整理）

<指標の例：森林が適正に手入れされている状態>

③ 2次的アウトカム・施策全体の目的（最終的アウトカム）による評価

2次的アウトカムの評価は、「森林の保全・再生」の取組における質的な指標である「水源かん養機能の向上」が図られているかを評価する。

施策の最終目標である「良質な水の安定的確保」は、5か年計画で定める特別対策事業だけでなく関連する様々な施策の長期的、継続的な取組により徐々に効果が現れるものである。

※ アウトプット・・・どれだけの事業を実施したかの事業量

※ アウトカム・・・事業実施の結果、もたらされる成果

2 点検結果報告書の作成

県民会議は、実行5か年計画に位置付けられている12の特別対策事業について、実施状況を点検・評価し、その結果を県民に分かりやすく情報提供する役割を担っており、施策調査専門委員会を中心に検討を行ってきた。

毎年の事業の点検・評価の結果は、「点検結果報告書」としてまとめ、県に対して報告して施策・事業への反映を促すとともに、県民への情報提供を行っている。

報告書では、「各事業の評価の流れ図（構造図）」に基づき、①事業進捗状況 ②モニタリング調査結果 により評価を行うとともに、③事業モニター意見 ④県民フォーラム意見 も含めた4つの視点から多面的に評価を行い、点検結果として総括コメントを記載している。

3 次期5か年計画に関する意見書の提出

第1期の4年目となる平成22年5月には、それまでの点検・評価の結果を踏まえて、県が次期5か年計画を検討するのに先立ち、次期計画の方向性について意見書として取りまとめ、県に提出した。

意見書では、次期計画における対象施策や対象地域、構成事業の考え方、事業費等の基本的考え方について意見を述べるとともに、取り組むべき事業や検討課題など事業の考え方についても指摘している。

4 森林生態系効果把握手法の検討

次期5か年計画に関する意見書において、「森林の整備状況を検証する一つの手法として、施策評価の根拠となる森林生態系調査の実施について検討すべき。」と提言した。

このため、施策調査専門委員会において、実施の是非や内容について議論したところ、森林水循環を考慮した森林生態系効果把握を新たに実施するため、その手法等について検討することとなり、平成24年度に県民会議委員及び有識者からなるワークショップを開催して検討を行った。(⇒検討結果を踏まえ、平成25年度から自然環境保全センターが予備調査・本調査を実施。)

5 施策の総合的な評価

森林生態系効果把握手法等検討のワークショップでは、施策の総合的な評価についての考え方も提案された。県民会議での検討を踏まえ、施策の実施効果について、「状態」「機能」「経済」の3つの視点による総合的な評価を行い、平成27年7月には総合的な評価ワークショップを開催することとしている。

【参考】水環境モニタリング（11番事業）

「順応的管理」の考え方にに基づき、事業実施と並行して、水環境全般にわたるモニタリング調査を実施するもので、施策の実施効果を評価するために必要な時系列データの収集等を行う。

(1) 森林のモニタリング調査

①対照流域法等による森林の水源かん養機能調査

水源の森林エリア内の4地域において、水量や水質、動植物相、土壌、土砂流出量などの変化を調査し、長期的な時系列データを収集する。

②人工林の現況調査

県内水源保全地域内の私有林のスギ、ヒノキ人工林（約30,000ha）について、5年ごとに整備状況等を調査する。

(2) 河川のモニタリング調査

①河川の流域における動植物等調査

相模川、酒匂川水系において、底生動物、鳥類、植物等を5年ごとに調査する。

②県民参加型調査

県民参加のもとで利用目的に応じた多様な指標を選定し毎年調査する。